

緑化・美化運動を行う団体に 花苗などを支給

都市政策課
☎229-3290 ☎229-3336



公園などの公共公益施設で緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。

対象になる団体 自治会、ボランティア団体など

対象になる場所 公園、道路、公共公益施設など市民の誰もが利用できる場所で、管理者の承諾を受けている場所

支給内容 花苗、花木、種子など

支給回数 1団体につき年2回まで

申し込み 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、実施場所の地図を添付して支給希望日の20日前までに提出
※実施後は、実施状況の分かる写真を都市政策課へ提出してください。詳しい支給要件などは、お問い合わせください。

記念樹用・生け垣緑化用 苗木の配布

都市政策課
☎229-3290 ☎229-3336

緑に囲まれた美しいまちづくりのため、苗木を配布します。

■記念樹用苗木

対象 市内に在住で、平成25年4月1日以降、次のいずれかに当てはまる人

- 婚姻届または出生届を提出した人
- 市内で一戸建て住宅を建築または購入した人



オタフクナンテン

●還暦を迎えた人

配布苗木

オタフクナンテン、モミジ、シマトネリコ(株立ち)、キンモクセイ、ジューンベリー、ハナミズキの中から希望する苗木1本

配布時期 9月ごろ

締め切り 7月31日(木)

■生け垣緑化用苗木

対象 市内の個人住宅の公道に面した敷地に生け垣を新設、または作り替える人 ※延長が3メートル以上の生け垣に限る

配布苗木 ボックスウッド、サザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、キンメツゲ、シラカシ、ベニカナメモチ、トキワマンサク(赤葉)の中から希望する苗木

配布時期 植え付け適期に応じて

配布数 生け垣の延長1メートル当たり3本(上限60本)

いずれの申し込みも

都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入して提出 ※申請書は津市ホームページからもダウンロードできます。

道路や歩道を 加工するときは申請を

建設政策課
☎229-3179 ☎229-3345

車庫など宅地への乗り入れのために、道路や歩道を加工するときは、事前に道路加工申請書を提出し、許可を受ける必要があります。詳しくは下記にご相談ください。

●北エリア(相川以北の津地域、河芸・芸濃・美里・安濃地域)

津北工事事務所

☎267-0180 ☎268-5235

●南エリア(相川以南の津地域、久居・香良洲・一志・白山・美杉地域)

津南工事事務所

☎254-5350 ☎255-5586

香良洲パターゴルフ場の ナイター営業を開始

香良洲総合支所地域振興課
☎292-4374 ☎292-4318

とき 4月16日～10月31日
9時～21時(ナイター期間以外は16時まで)

料金

	市内の人	市外の人
大人	300円	500円
小学生、中学生、65歳以上の人	100円	300円

※18時以降は照明料1人100円が別途必要



香良洲パターゴルフ場

商店街等活性化推進事業 補助制度

商業振興労政課
☎229-3169 ☎229-3335

商店街などと連携し、商店街などの空き店舗を新たな店舗や集客に役立つ施設などとして活用する場合、それに掛かる経費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

久居地域の皆さんへ

4月13日(日)7時
訓練のサイレンが
鳴ります

津市消防団久居方面団の春期訓練に合わせて、各消防団詰所のサイレンが鳴ります。

問い合わせ

久居消防署

☎254-1111 ☎256-4500